

案内

農地の相続税納税猶予 猶予ノートで確認を

農地の相続税納税猶予を受けている方には、「納税猶予ノート」をお配りしています。

「納税猶予ノート」は毎年、納税猶予の対象となっている農地の利用状況などを記載していただき、納税猶予の特例を受けていることを確認していただくためのものです。

相続税の納税猶予制度について、不明な点などがありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ 中津川税務署個人課税第一部門資産税担当 ☎0573-66-1202

「ねんきん特別便」 回答はお済みですか

ねんきん特別便について、年金加入記録に記載漏れや誤りがないか

分に確認した上で、間違いなどがある場合も、ない場合も必ず回答をお願いします。

ねんきん特別便が届いていない場合や、紛失された方へは、再送付しますので、電話でお問い合わせください。

受付 月～金曜日午前9時～午後8時、第2土曜日午前9時～午後5時

ねんきん特別便が基礎年金番号が分かるものを用意の上、お電話ください

問い合わせ ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570-058-555

国民年金保険料 退職や失業による免除

申請をする年度か前年度に、退職や失業の事実がある場合、特例免除を受けられます。

手続きに必要なもの 年金手帳または基礎年金番号の分かるもの（納付書など）、認印（本人が署名する場

合は不要）、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票など）

国民年金には追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます

申し込み・問い合わせ 市民課年金係（内線144・145）南部5 振興事務所住民課

土岐少年自然の家 新緑ウォッチング

とき 4月26日(日)
ところ 県土岐少年自然の家周辺
定員 60人

参加費 ▷小学生以上=1,000円、▷未就学児=800円

内容 山菜採りなどの野外活動と木の葉や小枝を使った自然工作

締め切り 4月13日(月)

申し込み・問い合わせ 県土岐少年自然の家 ☎0572-54-4527

案内

サクラ咲く、演歌の花道、奥矢作 奥矢作さくらまつり

市観光大使嶺陽子さんの「皿山情話」「ソウダニくしはら」の新曲発表があります。ほかにも山本さゆりさん・並木ちよ子さんの歌謡ショー、カラオケ大会、串原特産品バザー、景品付きもち投げなどがありますので、ぜひ、お出掛けください。

とき 4月12日(日)午前11時20分～午後3時（雨天中止）

ところ 奥矢作ダム大野公園
問い合わせ 串原振興事務所 ☎52-2111

国際和太鼓コンテスト最優秀賞 受賞報告コンサート

2008年第7回東京国際和太鼓コンテスト大太鼓部門で最優秀賞に輝いた、加藤拓三さんの受賞報告コンサートと大太鼓ワークショップを開催します。

加藤さんが作曲した「おばあちゃんのぬくもり」という作品が最優秀賞となり、家族や仲間、ふるさとへの感謝の気持ちを込め演奏します。

とき 4月11日(土)午後7時～（開場午後6時～）、12日(日)午後2時～（開場午後1時～）▷ワークショップ=4月12日(日)午前10時～、11時～

ところ 明智かえでホール

入場料 前売り券3,000円（当日券3,500円）チケットは明智かえでホール、恵那文化センターなどで販売しています

問い合わせ 教育委員会文化課 ☎43-2112（内線215）

検察審査会にご相談を

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用

は一切無料で、秘密は固く守られます。検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が起訴しなかったことの善しあしを審査します。

問い合わせ 岐阜地方裁判所多治見支部内多治見検察審査会事務局 ☎0572-22-0698、選挙管理委員会事務局（内線320・321）

募集

平成21年度 集団資源回収団体登録

P T A や子供会などの団体が行う資源回収に対し、回収量に応じた奨励金を交付しています。

制度を利用するには、年度ごとに団体登録が必要です。

補助額 古紙・古布の収集量1[※]。当たり5円

申し込み・問い合わせ 環境課（内線183・185）各地域振興事務所

生ごみ処理機の購入を 補助します

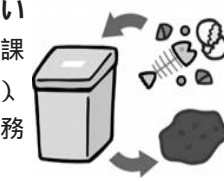
家庭から出る生ごみの家庭内処理を推進するため、生ごみ処理機（機械式）の購入補助金を交付します。

補助額 購入費の半額（上限2万円）

添付書類 生ごみ処理機の保証書（写）、領収書（原本）

各世帯1回限りの補助金です

申し込み・問い合わせ 環境課（内線183・185）各地域振興事務所



平成21年度高齢者雇用 開発コンテスト

厚生労働省と独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構は、高齢者が能力や経験を十分に生かして働ける企業などの雇用体制の事例や、70歳まで働ける先進的な仕組みなどを募集

しています。最優秀賞には30万円、優秀賞には20万円が記念品と一緒に贈られます。詳細はお問い合わせください。

応募資格 高齢者雇用確保措置をしている企業や事業所

締め切り 5月11日(月)

申し込み・問い合わせ 岐阜労働局職業対策課 ☎058-263-5563、八口ワーク恵那 ☎26-1341

水道業務員

水道のメーターの取り外しや検針、水道料金の集金などを行う水道業務員を募集します。

募集人員 1人

採用予定 5月1日(金)

応募資格 62歳未満（4月1日現在）で、普通自動車か普通自動二輪車の運転免許を有していること

勤務条件 ▷賃金=月額15～18万円（経費含む）▷勤務日数=月に22日前後

申込方法 水道課へ履歴書を提出
その他 保証人が必要です。

締め切り

4月15日(水)

問い合わせ 水道課（内線162）



経済センサス基礎調査 統計調査員

7月1日現在で行われる、経済センサスの統計調査員を募集します。

応募資格 20歳からおおむね75歳までの健康な方（統計調査未経験者でも結構です）

職務内容 担当調査区域を巡回し、対象事業所へ調査票の配布・回収・点検を行います。6月ごろに説明会を開催し、7月中旬まで活動していただきます。

報酬 4～6万円程度（担当地域、業務量によって異なります）

締め切り 4月17日(金)まで

申し込み・問い合わせ 企画課（内線331）

市行財政改革審議会委員を募集します

市では、行財政改革審議会委員を募集します。この委員は、平成17年度に策定した行財政改革大綱と行動計画を、市民の目線で進行管理し、一層の行財政運営の改善に対するご意見をいただくものです。

一緒に市の行財政運営について考えてみませんか。

資格 18歳以上で市内在住の方。

市のほかの審議会など委員になっていない方。

募集人数 1人

報酬 市の規定による

任期 委嘱の日（5月予定）から平成23年3月31日まで

締め切り 4月20日(月)

応募方法 封書、電子メールで住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号

号、職業、「恵那市の将来のため今行うべきこと」（400字程度）を明記し、企画課へ提出ください。

選考方法 レポートの内容などを総合的に考慮し、選考します。

その他 結果は応募者全員にお知らせします。

問い合わせ 企画課（内線332）☎info@city.ena.gifu.jp

重度障がい者 福祉タクシー利用券を交付します

重度の障がいのある方に、タクシー基本料金の助成を行います。

助成内容 1人当たり年間1冊（48枚つづり）乗車1回につき基本料金相当額を助成

利用期間 4月1日から翌年3月31日まで

対象 身体障害者手帳1、2級

の手帳所持者 じん臓機能障がい1級から3級で人工透析のため定期的な通院を必要とする方 療育手帳A判定の手帳所持者 精神障害者保健福祉手帳1級の手帳所持者の方について、自動車税の減免を受けている方は対象となりません

持ち物 印鑑、該当する手帳
申し込み・問い合わせ 社会福祉課（内線134）南部5 振興事務所



**市外から転入し、新築住宅を取得した方
固定資産税を半額減免と、25万円の奨励金を交付します**

市は、新たに定住支援事業を創設しました。市内に新築住宅を取得し、市外から転入した方を対象に、固定資産税の減免と定住促進奨励金を交付します。

対象条件 平成21年1月2日～平成24年1月1日までに完成した新築住宅を取得した方 平成21年1月2日以降に市内に住民登録した方で、市に住民登録をする以前3年間

以上、市内に住所を有していないこと 市税などの滞納がないこと など

固定資産税減免額 120平方メートル以下の部分に課せられる固定資産税の1/2を3年間減額

定住促進奨励金 25万円（義務教育以下の世帯員がいる場合、1人につき5万円を加算）

対象条件など詳細はお問い合わせ

ください
問い合わせ 企画課（内線331）



**恵那駅東側踏み切り工事について
子どもたちの安全のため、指定した迂回路の利用をお願いします**

現在進めている恵那駅東側の踏み切り(寺平のヶ屋敷線南北街道踏切)の拡幅工事のため、交通規制をしており、ご迷惑をお掛けしています。交通規制に伴う迂回路は下の地図

の通りです。
指定の迂回路以外の道では、特に朝夕は通学などで、多くの子どもたちが歩いています。

大変ご不便をお掛けしますが、指

定した迂回路をご利用いただくようご協力をお願いします。

問い合わせ まちづくり事業課（内線233）



国民健康保険への加入や減免など、手続きをお忘れなく

社会保険などの資格がなくなる方は国民健康保険へ加入ください

退職などの理由で職場の社会保険など、健康保険の資格がなくなる方(任意継続される方・被扶養者となる方を除く)は、必ず国民健康保険へ加入してください。

また75歳以上の方が社会保険などから後期高齢者医療制度に移行した場合、その扶養に入っていた方は、社会保険などの資格がなくなります(旧被扶養者)。後期高齢者医療制度に移行する前の74歳までの方は国民健康保険に加入するなどして、無保険となる期間がないよう注意してください。

旧被扶養者の保険料を減免します

後期高齢者医療制度には「扶養」という考え方がないため、新たに国民健康保険に加入する旧被扶養者は、保険料を納めることとなります。その配慮措置として、加入日から2年間、国民健康保険料が減免(割引)されます(65歳から74歳の方に限る)。

対象者は、申請により次の減免内容が適用されます。

旧被扶養者にかかる所得割と資産割額について、所得や資産の状況にかかわらず、これが免除されます。

旧被扶養者にかかる被保険者均等割額は半額になります。

旧被扶養者のみで構成される世帯に限り、旧被扶養者の属する世帯にかかる世帯別平等割額について、半額になります。

で、旧被扶養者の属する世帯が、その所得により7割軽減に該当する世帯である場合は、7割軽減が優先して適用になります

それまで加入していた社会保険などの保険者(保険証の発行元)から、該当者に、旧被扶養者に該当する旨を記載した資格喪失連絡票が発行されます。国民健康保険の加入手続きの際には、この連絡票を必ず持参してください。

学生は保険証を別にできます

修学のため別に住所を定めるときは、保険証を別にすることができます。保険証と印鑑、在学が証明できるものをお持ちください。

- ▷在学を証明できる書類
- 学生証(コピー可)
- 在学証明書(コピー可)
- 当該年度の学費の納入にかかる領収書など

高齢受給者証を送付しました

現在、70歳から74歳の方の医療機関での自己負担割合(2割)を1割

に据え置く措置を、平成21年4月から平成22年3月までの1年間延長されます。『2割(平成21年7月31日までは1割)』と記載された新しい高齢受給者証を、3月下旬に送付しましたのでご確認ください。

有効期限が7月31日までであるため、8月以降については、前年の所得を元に新年度の負担割合の再判定を行ってから、7月下旬に送付する予定です。

なお現役並み所得者の方で、すでに3割負担をいただいている方は変更ありません。現在お持ちの高齢受給者証をそのままお使いください。

自己負担限度額は据え置かれます

70歳～74歳の方(一般所得世帯)の医療費が高額になった場合の自己負担限度額が、平成21年4月から引き上げられる予定でしたが、平成21年4月～平成22年3月まで据え置かれます。

4月中旬に国民健康保険料を通知
本年度の国民健康保険料(4月～7月仮算定分)は、4月中旬に発送します。ご確認ください。

問い合わせ 市民課保険係(内線146・148)

**市総合計画
後期計画策定部会メンバーを公募します**

市総合計画後期計画(平成23～27年度)に市民の皆さんの意見を反映させるため、部会のメンバーを募集します。

部会では、総合計画後期計画素案を作成するため、3つの部会を設け後期計画づくりを進めます。まちづくりに関心のある多くの皆様のご応募をお待ちしています。

資格 まちづくりに関心のある方
定員 20人程度
任期 5月から2年間

部会の種類 健康福祉・生活環境部会 都市交流基盤・産業振興部会 教育文化・市民参画部会

締め切り 4月24日(金)
報酬 市の規定による委員報酬(月額3,000円)

申込方法 住所 氏名 年齢 電話番号(昼間、夜間それぞれの連絡先) 職業 勤務先 参加したい部会名 応募理由 を明記の上、郵送か市公式ウェブサイトから、お申し込みください。

選考方法 応募多数の場合は抽選により決定します。(結果は応募者全員にお知らせします)

申し込み・問い合わせ 〒509-7292(住所不要)企画課(内線330)

市公式ウェブサイト
<http://www.city.ena.lg.jp/>

